

令和4年度 民間木造住宅耐震化促進事業費等の補助制度一覧

(昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅が補助対象です。(ブロック塀等安全対策工事を除く。))

※詳しくは、各市町の木造住宅耐震化担当窓口までお願いします。

R4.4.1時点

市町	耐震診断					耐震改修設計										設計 監理 工事	段階的耐震改修 設計			段階的耐震改修工事・監理				耐震シェルター設置 工事			ブロック塀等安全 対策工事									
	派遣制度		補助制度			耐震改修設計		工事監理		改修工事		瓦屋根改修加算			代理受領 制度	合計 補助額	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算件数	補助率	補助上限 (千円/ 件)		
	市町 予算戸数	住民 負担	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	市町 予算戸数	補助率	補助上限 (千円/ 件)	補助率	補助上限 (千円/ 件)	補助率																					補助上限 (千円/ 件)	補助率
松山市	115	評議 手数料 (家)	15	1/3+ 定額2万	40		→	75		→	4/5	1,000	-	-	-	○	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	2/3	300
今治市	60	"	5	2/3	50		→	25		→	4/5	1,000	-	-	-	○	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	2/3	300	
宇和島市	25	"	5	2/3	40		→	15		→	4/5+	1,140	3	23%	552	○	1,692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2/3	300	
八幡浜市	30	"	10	2/3	40		→	10		→	4/5	1,000	3	23%	552	○	1,552	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2/3	300	
新居浜市	50	"	10	2/3	20	20	1/2	150	20	1/2	30	4/5	1,000	-	-	-	○	1,180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2/3	300	
西条市	未定					未定												未定			未定															
大洲市	20	"	5	2/3	40		→	10		→	4/5	1,000	-	-	-	○	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2/3	300	
伊予市	10	"	5	定額	40	5	1/6	50	5	1/3	20	4/5	1,000	-	-	-	○	1,070	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2/3	300	
四国中央市	10	"	2	2/3	50	5	4/5	200 条件加算あり	5		→	4/5	1,000	-	-	-	○	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2/3	300
西予市	20	"	4	2/3	20		→	9		→	4/5+	1,140	2	23%	552	○	1,692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2/3	300
東温市	15	"	3	2/3	20		→	10		→	4/5	1,000	-	-	-	○	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2/3	300
上島町	10	"	1	定額	40	2	1/3	100	2	1/3	20	4/5+	1,020	2	23%	552	○	1,692	2	1/3	100	2	1/3	20	4/5	500	2	定額	400	10	2/3	300				
久万高原町	10	無料	5	定額	60	1	2/3	200	1	2/3	40	4/5	1,000	1	23%	552	○	1,792	1	2/3	200	1	2/3	40	4/5	500	1	定額	400	1	2/3	300				
松前町	30	無料	2	2/3	20	13	-	無料	15	-	無料□	4/5	1,000	-	-	-	○	1,240	1	2/3	200	2	2/3	40□	4/5	500	2	定額	400	10	2/3	300				
砥部町	10	評議 手数料 (家)	2	2/3	40	4	1/3	100	4	1/3	20	4/5	1,000	3	23%	552	○	1,672	1	2/3	200	2	2/3	40	定額	500	2	定額	400	6	2/3	300				
内子町	10	"	1	定額	60	2	定額	300	2	定額	60	定額	1,100	1	23%	552	○	2,012	2	定額	300	2	定額	40	定額	500	1	定額	400	1	2/3	300				
伊方町	30	"	15	2/3	40	5	2/3	200	5	2/3	40	4/5	1,000	2	23%	552	○	1,792	3	2/3	200	3	2/3	40	4/5	500	2	定額	400	5	2/3	300				
松野町	10	"	1	2/3	20	2	2/3	200	1	2/3	40	4/5	1,000	1	23%	552	○	1,792	2	2/3	200	2	2/3	40	定額	500	3	定額	400	3	2/3	300				
鬼北町	10	"	2	2/3	20	2	2/3	100	2	2/3	20	定額	1,020	1	23%	552	○	1,692	2	2/3	100	2	2/3	20	定額	500	-	-	-	5	2/3	300				
愛南町	10	無料	1	2/3	20	3	定額	300	3	定額	40	定額	1,200	-	-	-	○	1,540	1	定額	300	1	定額	40	定額	500	1	定額	400	5	2/3	300				
	485		94			65			219				19						14			13					21				241					

※住民負担：評議手数料
(3,000円又は9,900円)

【一】は、改修設計、監理費への補助はないが、改修工事への補助金を実施していることを示す。